

# 「相続税

# 簡易試算サービス」



こんなことを思われたことは  
ありませんか？

- ☑ うちに相続税はかかるのだろうか
- ☑ かかるとしたら、どれぐらいかかる  
のだろうか
- ☑ 相続税の対策はどうしていけばいい  
のだろうか

**そんな疑問に、お答えします！**

相続税を試算することで、  
みえてくるものがあります

- ✓ 現時点での相続税額がわかります
- ✓ 相続について問題点がみえてきます
- ✓ 不動産についての情報を再確認できます
- ✓ 争族対策を考えることができます
- ✓ 相続税対策を考えることができます

# 相続税試算サービスの流れ



## 相続税試算の流れ

### ○ 聞き取り

- ・ 相続人の人数や相続財産の内訳を、弊所またはお客様のご自宅におうかがいします。
- ・ その際に下記の資料のご案内をしますので、ご準備をお願いいたします。

### □ 必要資料の例

- ・ 固定資産税課税明細、謄本、不動産所在地地図
- ・ 預金に関する資料（概算額でもけっこうです。）

- ・有価証券・保険金・債務に関する資料等



- 弊所にて、相続財産の評価を行い、相続税額を試算します。



- 試算のご報告

- ・相続税の試算税額のご報告をします。
- ・節税可能な特例・控除についてご報告・ご案内します。
- ・相続税対策についてのアドバイスをさせていただきます。

通常料金 来所していただける場合 68,000 円～、訪問させていただく場合 98,000 円～

自社株や複雑な調査を要する財産をお持ちの場合の料金は、別途ご相談させていただきます。